

関東森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成24年5月9日)

| | | | | |
|----------------------|--|---|---|---------------------------------------|
| 開催日及び場所 | | 平成24年3月8日(木) 関東森林管理局 4階中会議室 | | |
| 委員 | | 淵上勇次郎(委員長・高崎商科大学学長) 高田敏明(弁護士) 松岡 正(群馬県立農林大学校教授) | | |
| 審議対象期間 | | 平成23年10月1日～12月31日 | | |
| 審議対象案件 | | 112件 | うち、1者応札案件 24件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 7件 | |
| 抽出案件 | | 63件 (抽出率 56.3%) | うち、1者応札案件 14件 (抽出率 58.3%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 4件 (抽出率 57.1%) | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争 | 13件 | うち 1者応札 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | 該当なし |
| | | | 工事希望型競争 | 該当なし |
| | | | その他の指名競争 | 該当なし |
| | 随意契約 | 1件 | | |
| | 業務 | 一般競争 | 11件 | うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
| | | 指名競争 | 公募型競争 | 該当なし |
| | | | 簡易公募型競争 | 該当なし |
| | | | その他の指名競争 | 該当なし |
| | | 随意契約 | 公募型プロポーザル | 該当なし |
| | | | 簡易公募型プロポーザル | 該当なし |
| | | | 標準型プロポーザル | 該当なし |
| | その他の随意契約 | | 4件 | |
| | 物品・役務等 | 一般競争 | 34件 | うち、1者応札案件 11件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 4件 |
| | | 指名競争 | 該当なし | |
| | | 随意契約(企画競争・公募) | 該当なし | |
| 随意契約(その他) | | 0件 | | |
| (特記事項) | | | | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | | 回答等 | |
| | <p>1 前回の委員会での質問事項 指名停止に関して工事に関係ない選挙違反で指名停止にしているが、拡大解釈しているのではないか。交通違反も対象になるのか。</p> <p>2 除染の関係は、今回2件だけ出ているが、これからはどのような状況になるのか。 また、一般の人たちが入ってくるような国有林について、独自で除染というようなことはあるのか。</p> | | <p>1 回答 前回の案件については、代表取締役が公職選挙法違反(現金買収、事前運動)で起訴されていたもので、現金買収については、公職選挙法第221条に「3年以下の懲役若しくは禁固又は50万円以下の罰金に処する」と、事前運動については、同法第239条に「1年以下の禁固又は30万円以下の罰金に処する」と規定されていることから、指名停止措置を行ったものである。 なお、交通違反については、酒酔い運転や無免許運転、30km以上の速度超過など悪質な違反の場合は罰金刑が課せられることから指名停止の対象となる。</p> <p>2 除染作業については、市町村が除染を始める時に、国有林が含まれているかどうかということになる。4月以降、いくつかの市町村では実施すると聞いている。 森林全体の除染については、面積も広く、除染したものの置き場所も考えなければならないことから、行方が行わないかも含めて検討していくところである。 キャンプ場とかレクリエーションの森などの市町村と契約をしている箇所についても市町村の除染計画に基づきながら、市町村が実施するとすれば、国有林も一緒に進めていくことになる。</p> | |

| | | |
|--------------------|--|--|
| | <p>3 除染には、予算が必要かと思うが、今までの予算とは別枠でもらえるのか。</p> <p>4 物品・役務のその他物品の案件で放射線測定器と放射線測定装置というのがあるが、違うものか、また、どのように使われるのか。</p> <p>5 治山・林道工事で福島など原発関係のところは少ないというのは解るが、全体的に応札者数が少ないように見える。何か原因は考えられるのか。</p> <p>6 その他工事の案件で、庁舎の新築工事の案件については応札者が多く、庁舎、宿舍の改修工事については、応札者が少なく1者応札となっている状況について、理由が解れば教えてほしい。</p> <p>7 小笠原のアカギの巻き枯らし効果の検証調査、トキの営巣候補木調査委託事業というのがあるが、今までも応札者が多くはなかったと思うが、入札参加資格を持った事業者はかなりあるのか。 トキの営巣候補木調査委託事業というの、専門的な知見が必要なのか。</p> <p>8 群馬署の造林事業の発注について、地震とは関係ないと思うが、他の地域と比べて応札者が少ない。考えられることがあったら教えてほしい。 また、地元だけでなく、他の地域からの応札者があると落札率が下がるという傾向があるが、50%を切るような落札率のものについて、チェックの決まりはあるのか。</p> <p>9 除染作業に携わる業者は、応札にするに当たり躊躇するようなことはあるのか。その対応として当局では、こうするというものはあるのか。</p> <p>10 除染の関係で、仮置場というのはある程度の距離があるのか。</p> | <p>3 今年の除染経費は、内閣府の予備費を使っている。通常の予算とは別枠である。</p> <p>4 放射線測定器については、3種類ある。胸に挿して使用するポケット線量計は、放射線技術者とか病院のレントゲン技師等が使用し累積を計る。ハンディといって地上10cmとか1mとかで計る空間線量計。精度の良し悪しがあり、除染に使うときの精度の良いものがシンチレーション式である。 シンチレーション式は、波長を平均して計るということで、精度が高い。除染の基準の中ではこれを推奨していることから、新たに購入したものである。</p> <p>5 林道工事では、去年は、震災ばかりでなく、福島、新潟では台風15号や集中豪雨等自然災害が多く発生したことから、そういった仕事に追われていたというのもあると考える。 また復興特需の影響で福島、岩手、宮城では、業者の数に比べて発注量が多くなっている。これから工事がたくさん出てくるといった期待感もあり、不落、応札者ゼロの入札が続出している。</p> <p>6 福島署の案件は、地震によって宿舍の屋根が壊れたというもので、修繕工事を発注したというものである。福島の方面については、震災の復旧・復興工事の方に業者が入るということで応札者が少なく、実質的には1者になったと考える。白河支署の案件についても同様である。会津については、業者の数が少なく地理的にも山手ということもあり1者応札になったと考える。</p> <p>7 あまり多くはないが、競争参加資格については、農林水産省の競争参加資格で「物品の役務等」の「調査・研究」を有する者ということで、登録をしていただき、「主任技師」については、次のいずれかということで、大学卒業後実務経験18年以上の者、専門学校卒業後実務経験23年以上の者、高校卒業後実務経験27年以上の者、ほかに農薬の試験、普及業務経験、林業技師の有資格等ということで、相当幅広にとっている。安定的な事業発注があれば、事業者数も増えてくると考える。</p> <p>8 群馬署の案件については、応札者の数が1者、2者となっている。地震の影響はないと考える。実施する場所と事業者の所在地が影響していると考え。県外業者が入ってくると多くなる。林業活動が盛んか盛んでないか、地元の業者が多いか少ないかというのもあると考える。 落札率が50%とか48%のものについては、低入札ということになる。その際には、実効性が担保できる場合には落札する。一度保留をして内容を審査し、実行段階では検査をするので、合格しなければ手直してもらおうということで現地ではしっかり確認している。</p> <p>9 一つは安全対策を厚労省の規定に基づきやっていたと、二つめは価格面で通常よりは割増しになる。原発の作業員と同様に個人的に手帳を持ってもらい、毎日線量管理をして、6ヶ月毎に健康診断を実施する。契約の時にその旨、業者には指示している。</p> <p>10 候補は数カ所あるが、協定まで進んだものは、3カ所である。 川内村では、村内の国有林を一時的に仮置場として使っている。</p> |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | 特になし | |

関東森林管理局入札監視委員会苦情処理会議審議概要

| | | | | |
|----------------------|---|----|------|-------|
| 開催日及び場所 | 平成24年3月8日(木) 関東森林管理局4階中会議室 | | | |
| 委員 | 淵上勇次郎(委員長・高崎商科大学学長) 高田敏明(弁護士) 松岡 正(群馬県立農林大学校教授) | | | |
| 再苦情申立概要 | 申立日 | 件名 | 契約方式 | 契約月日 |
| | H . . | | | H . . |
| | 内容等 該当なし | | | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | | 回答 | |
| | | | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | | | | |